

令和8年2月16日

大阪府医師会会員医療機関 御中

大阪府医師会長  
加納 康 至  
大阪産婦人科医会長  
光 田 信 明  
(公 印 省 略)

令和8年4月から定期接種として始まる「RSウイルスワクチン」について

平素は大阪府医師会ならびに大阪産婦人科医会の事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり令和8年4月より妊婦を対象とした、日本で初めて「母子免疫を利用したワクチン」が定期接種として開始されます。妊娠28週0日から36週6日までの妊婦が接種することにより、母体でできた抗体が胎児に移行し、生後6ヶ月までの赤ちゃんの重症化リスクを下げることでできるとされております。

本ワクチンの定期接種につきましては、予防接種法に基づき各自治体において契約がなされます。今後、地区医師会による集合契約や、医療機関との個別契約等の契約締結が想定されます。

他の自治体住民の接種を実施する場合は、当該自治体と医療機関との個別契約等が必要となってまいります。なお、近隣の自治体同士がグループとなって集合契約を締結し、相互乗り入れを行っている場合はその限りではございませんので、他のワクチンの契約形態をご確認頂き、最寄りの自治体にご確認ください。

また、大阪市内におきましては、大阪市と大阪府医師会が集合契約を締結いたしますので、大阪市内の会員医療機関が大阪市民の接種を行う場合は個別に契約する必要はございません。他の自治体住民の接種を実施する場合は個別に契約をお願いします。

本契約につきましては、妊婦健診のように、大阪府医師会が府内の全自治体と集合契約を交わした府内全域における相互乗り入れが可能といった契約形態ではございませんのでご注意ください。

つきましては、今後各自治体からの集合契約や個別契約等の調整がなされますので、本ワクチンの定期接種につきましてご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

<担当> 大阪府医師会 地域医療課 (伊藤)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875